

離婚届

平成 年 月 日 届出

(届出先)

長

離婚

<協議離婚届出に必要なもの>

◆届出用紙

- ・離婚されるお二人の署名
- ・証人（成年二人）の署名

◆窓口に来られる方の「本人確認書類」

（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）

<調停（裁判）離婚届出に必要なもの>

◆届出用紙

- ◆調停調書または和解調書等の謄本
- ◆審判書または判決の謄本及び確定証明書
- ◆調停（裁判）を申立てした方の署名

※注意事項

- ・当事者間に離婚する意志の合致がある「協議離婚」と、裁判所が関与して離婚が成立する「調停（裁判）離婚」があります。
- ・協議離婚の場合、全国共通の離婚届用紙に夫婦双方の署名と証人（成年二人）の署名をしたうえ提出してください。
- ・未成年のお子さんがいるときは、夫婦の一方を親権者と定めてください。
- ・調停（裁判）離婚の場合は、調停の成立または審判、判決の確定した日から10日以内に調書を添付して届出してください。

問い合わせ

大野市役所

福井県大野市天神町 1-1

TEL:0779-66-1111(代表)

□欄にチェックを入れてご使用ください☑

区分	対象	手続き	必要なもの・備考	該当	受付済	受付窓口 (担当課)
住民票・戸籍・マイナンバー	変更後の姓または本籍地の記載のある住民票が必要な方	住民票の交付請求	□本人確認書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市民生活・統計課 ■本庁 ③番窓口 64-4810
	変更後の姓または本籍地の記載のある戸籍謄本（抄本）が必要な方	戸籍の交付請求	□本人確認書類 （離婚届を提出されてから新しい戸籍が編製されるまで、1週間程度必要）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	住所が変わる方	住所変更 （転入・転出・転居）	□本人確認書類 □（転入の場合）転出証明書 □（お持ちの方は）マイナンバーカード （離婚届を提出しても住所は変更されないため、別途住所変更の手続きが必要です）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	姓が変わる方で、旧姓の印鑑で印鑑登録している方	印鑑登録証の返納	□印鑑登録証 （離婚届を提出すると自動的に廃印。変更後の姓で印鑑登録をしたい場合は、再度印鑑登録申請が必要）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	マイナンバーカードをお持ちの方で姓が変わる方	マイナンバーカードの氏変更	□マイナンバーカード	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	お子様の戸籍についてのご相談	入籍届 養子縁組届 等	※担当課にご相談ください	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方で姓が変わる方	—	手続きの必要はありません	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

区分	対象	手続き	必要なもの・備考	該当	受付済	受付窓口 (担当課)
保険	配偶者の勤務先の健康保険の扶養に入っていて、これから国民健康保険に加入する方	国民健康保険加入の届出	<input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 以前加入していた保険者から発行される資格喪失証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市民生活・統計課 ■本庁 ③番窓口 64-4810
	姓が変わる方で介護保険被保険者証をお持ちの方（65歳以上または要介護認定を受けている方）	介護保険被保険者証等の氏名変更	手続きの必要はありません 保険証は後日郵送されます	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	健康長寿課 ◆結とぴあ ②番窓口 65-7333
年金	年金分割制度の活用を希望する方	年金事務所へ請求 手続き ※離婚後2年以内	※年金事務所に問い合わせてください	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	福井年金事務所 0776-23 -4518
こども	ひとり親家庭等医療費助成制度の申請をする方	受給資格認定申請 ※所得制限があります	<input type="checkbox"/> 加入医療保険を確認できるもの（親子の「資格情報のお知らせ」「資格確認書」等） <input type="checkbox"/> 預金通帳（親）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	こども支援課 ◆結とぴあ ①番窓口 64-5533
	児童扶養手当の認定請求をする方	児童扶養手当の認定請求	※担当課に問い合わせてください	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	児童手当等を受給している方	児童手当の受給者変更など	※担当課に問い合わせてください ※公務員で児童手当を職場で受給している方は、勤務先に問い合わせてください	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	こども支援課 ◆結とぴあ ①番窓口 64-5140
	保育園に入所を希望する方	保育所・認定こども園（保育）の入所相談	※担当課に問い合わせてください	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

□欄にチェックを入れてご使用ください☑

区分	対象	手続き	必要なもの・備考	該当	受付済	受付窓口 (担当課)
せいどい	保育園に入所しているお子様がいます	住所・氏名変更など	<input type="checkbox"/> 教育・保育給付認定児童家族状況等変更届書 ※保育料が変わる場合があるので担当課に問い合わせてください	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	こども支援課 ◆結とびあ ①番窓口 64-5140
	小・中学校に通学しているお子様がいます	住所・氏名・保護者変更など	※通学している学校に連絡してください	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	通学している 小中学校
	就学援助制度の活用を希望される方	就学援助制度の相談・申請	※担当課に問い合わせてください ※公立の小・中学校に通う児童生徒がいる経済的に困りのご家庭に学用品費、給食費、修学旅行費などの一部を助成する制度	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	教育総務課 ■本庁2階 ②⑤番窓口 64-4827
障がい	姓が変わる方で障害者手帳をお持ちの方	手帳の氏名変更	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方はマイナンバーを確認できる書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	福祉課 ◆結とびあ ①番窓口 64-5142